

施策マネジメントシート(30年度目標達成度評価)

シート1 作成日 令和元年7月16日
更新日 令和 年 月 日

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	18	住環境の充実
-----------	---	---------	-----	----	--------

施策統括部	都市建設部	関係課	農政課、企画課、総務課、環境衛生課、交通防災課
施策主管課	都市計画課		

1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	快適な住環境で暮らすことができる
----	----	----	------------------

成果指標

名称		単位
A	よい住環境であると答えた市民の割合[市民アンケート]	%
B		
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること	
A	%	90.4	成り行き値	90.3	90.2	90.1	90.0	△	良好な住環境を意識した市民の取り組みが実行されていることや、公共施設の適正な維持管理が行われていることが考えられる
			目標値	91.6	92.2	92.8	93.4		
			実績値	92.7	92.0	91.8			
B	0		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
C	0		成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(-5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト		28年度	29年度	30年度	1年度	
事務事業数		本数	22	22	26	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	26,899	5,649	5,126
		都道府県支出金	千円	1,055	1,685	10,404
		地方債	千円	25,500	0	0
		その他	千円	700	1,949	6,283
		繰入金	千円	0	0	0
		一般財源	千円	88,660	80,518	67,339
	事業費計 (A)		千円	142,814	89,801	89,152
	(A)のうち指定経費		千円	1,580	1,609	2,057
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	132	119	56	
人件費	延べ業務時間	時間	7,585	8,983	9,831	
	人件費計 (B)	千円	28,345	35,537	38,751	
トータルコスト(A)+(B)		千円	171,159	125,338	127,903	

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・土地利用基本計画に基づき里山を保全します。(みどりの景観の保全より)
- ・快適な住環境をめざし、市民の身近な公共施設を計画的に更新します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、身近なところからよい住環境になるよう意識して行動します。
- ・市民は、公園等の公共施設を大切に利用します。
- ・地域では、公共施設がみんなの施設であることを認識し、維持管理等に積極的に協力します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、市民との協働により、良好な住環境をつくりあげるための取り組みを進めます。(啓発、指導を含む。)
- ・市は、市民が、安心して安全に使用できるよう公共施設等の整備、維持管理を行います。
- ・市は、公害の防止について、法令等に基づき適切な指導を行います。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	<p>よい住環境であると答えた市民の割合は、平成26年度の実績値では高い水準にあるが、公園等施設の老朽化やそれぞれの価値観等の違いによる騒音、悪臭等への苦情が微増すると想定すると、成り行き値は、微減すると考え、平成31年度を90.0%にしました。</p> <p>目標値については、今後、公共施設の維持管理を適正に図り、市民との協働を進めることによって、よい住環境を整備できると考え、年度ごとに0.6%増をめざし、平成31年度を93.4%に設定しました。</p>
B	
C	
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・築年数が経過した市営住宅が多く、老朽化しているため今後改修が必要になります。
- ・超高齢化社会になってきているため、市営住宅の居住者も高齢化し、バリアフリー化を望む声がさらに強くなります。
- ・自衛隊演習場のヘリコプターの騒音に対する苦情が寄せられています。周辺の宅地化が進めばさらに多くなることが予想されます。
- ・市民一人当たりの公園面積は、平成23年度は国の基準を上回っていましたが、人口増加により基準を下回っています。また、遊具施設等の老朽化が進み改修等が必要になります。
- ・市の人口は増えているが、一方で高齢化に伴う空き家等の増加もみられ、市としての対策が求められることが予想されます。
- ・悪臭や鳥獣被害、焼却による煙等の問題は、今後さらに深刻化することが懸念されます。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①公営住宅整備の中で、空き家の活用を含めた検討をすること
- ②竹林・雑木林の整備に努めること
- ③市営住宅の長寿命化計画と併せて、統廃合や民間委託の検討を進めること

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①空家対策のさらなる充実を図ること
- ②地域の交流の場となる公園の整備に取り組むこと
- ③里山の環境整備に取り組むこと

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成30年度の経営方針(平成28年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「市営住宅の長寿命化計画を基に、計画的に整備・維持管理を行っていく。」について、市営住宅は適時適正な修繕等を行い、安全で快適な住環境の維持保全に努めた。
- ②「広報紙及びホームページを活用し、農村集落竹林整備事業の周知を図るとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。」について、緑豊かな景観を保全するため、土地所有者及び市民への啓発を行った。
- ③「空家等対策については、空家対策特別措置法並びに合志市空家等対策計画に基づき官民一体となり、空家等の利活用や危険空家の除去を推進し、安心・安全な住環境づくりに努める。」について、引き続き(株)合志未来研究所と合志市空家等業務委託を結び、空家相談窓口の開設や、司法書士による「相続等の権利調査に関する法律相談」を開催した。また、高齢者向け空き家発生予防のための勉強会の開催や、「合志市特定空家等判定方法」を用いて合志市設計事務所協会による空家立ち入り調査を行い判定を基に特定空家の認定を行うなど、安心・安全な住環境づくりに努めた。
- ④「安心・安全な公園の維持管理に努める。」について、定期点検、日常点検を適正に実施し、常に安全で身近な公園としての維持保全に努めた。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成30年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、市営住宅整備事業、環境美化活動事業、屋外燃焼行為対策事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・市営住宅の長寿命化計画に基づく維持管理が必要です。
- ・より良い住環境にしようという意識の啓発が必要です。
- ・公園の計画的な改修が必要です。
- ・ごみ等のポイ捨てや焼却に対する規制対策の充実が必要です。
- ・荒地となり、手入れが困難となった土地等の適正な管理が必要です。

5 施策の30年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 7月22日・23日)

- ①市営住宅については、住宅マスタープランに基づいた取り組みを進めること。
- ②空き家等対策計画に基づき、㈱こうし未来研究所と連携し、具体的な取り組みを進めること。
- ③雨水排水対策については計画的に実施していくこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和元年8月8日、20日、29日まとめ)

- ①里山の環境整備を企業や大学との連携も含め検討すること
- ②市民一人当たりの公園面積が、国の基準値以上を維持するよう努めること
- ③積極的な空き家対策に努めること

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和元年9月10日)

- ①南北の格差を是正する施策を実行し、より発展を遂げるまちづくり構想に努めること
- ②里山の環境整備に取り組むこと
- ③空き家対策について、臨機応変に行動し市の特性に配慮しつつ、積極的に推進すること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和2年度合志市経営方針(令和元年9月27日)

- ①復興まちづくり計画に基づいた、身近で安心・安全な公園の整備や維持管理を行う。
- ②空家・相続等の権利調査に関する法律相談や空家発生予防のための勉強会などを実施し、未然防止対策に取り組むとともに、特定空家を認定し、危険特定空家対策に努める。
- ③住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な市営住宅の整備や適正な維持管理を行う。
- ④豪雨による浸水被害の軽減を行うため、調整池や雨水幹線管渠の適切な点検・維持管理を行うとともに、今後の土地利用転換を見据えた雨水排水対策について計画的に進める。
- ⑤竹林等整備の支援及び周知を継続して行う。